

**第3回 都市計画区域マスタープラン
検討委員会資料**

令和2年10月

香川県土木部都市計画課

1-1 パブリックコメントの実施

- 令和2年8月31日（月）から令和2年9月30日（水）まで実施
- 県HPへの掲載のほか、都市計画課や県民室、各県民センターの窓口で縦覧・配布、各市町の都市計画担当課で縦覧
- 意見は、郵送（令和2年9月30日消印有効）、持参、FAX、電子メールで提出

1-2 パブリックコメントの結果

- 意見の提出はありませんでした。

1-3 今後の対応

- 第3回委員会でのご承認後、当該素案により都市計画法に基づく手続きを実施する。

策定の流れ

都市計画区域マスタープラン検討委員会

第1回検討委員会（令和2年 2月6日）

第2回検討委員会（令和2年 7月15日）

パブリックコメント

第3回検討委員会（令和2年10月）

説明会・公聴会

案の縦覧・市町意見照会

都市計画審議会

国土交通大臣協議

都市計画区域マスタープラン策定
（令和3年5月中旬頃）